



国自旅第519号の3  
令和3年4月1日

公益社団法人日本バス協会会長 殿

自動車局旅客課長



地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通バリア  
解消促進等事業（自動車））に関する運用方針の改正について

標記について、別添のとおり改正したので、了知するとともに貴協会（連合会）  
傘下会員に周知されたい。